

# 環境指導課

【環境・公害関係】

# 1 廃棄物関係

量の増大、質の多様化のため適正処理がますます困難となり、深刻な社会問題となってきたごみ問題を解決するため、減量化・リサイクルの推進や処理施設のダイオキシン対策及び維持管理並びに不法投棄の防止を指導している。

(1) 一般廃棄物の処理状況 (令和2年度実績)

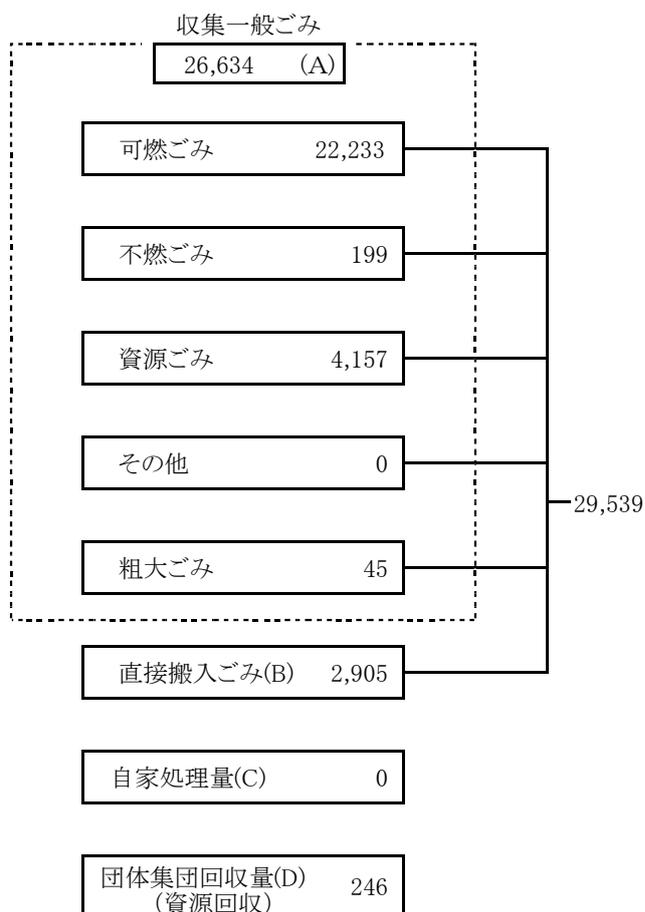
① 収集量

(単位: t)

区分 地域別	収集一般ごみ					直接搬入 ごみ	集団回収	1人1日当 たりの排出量 (g/日・人)
	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	その他	粗大ごみ			
横手市計	22,233	199	4,157	0	45	2,905	246	941
	26,634							

② ごみ処理状況

人口:人	
① 処理区域内人口	86,718
② 収集人口	86,718



管内市町村で処分した量は29,539t /年となっている。

収集量	73.0 t / 日	$\frac{(A)}{365}$	排出量	81.6 t / 日	$\frac{(A)+(B)+(C)+(D)}{365}$	処理率	100%	$\frac{②}{①}$
処理量	80.9 t / 日	$\frac{(A)+(B)}{365}$	1人1日 当たりの 排出量	941 g	$\frac{(A)+(B)+(C)+(D)}{② \times 365}$			

資料：令和2年度一般廃棄物処理実態調査

③ ごみ処理施設  
ア. 焼却施設

事業主体	設置場所	竣工年月	処理方式	処理能力
横手市	横手市柳田字中村地内 横手市柳田字久右エ門沼新田地内	H27.9	ストーカ式	95 t/日(24H) (47.5t/日×2炉)

イ. 破碎施設等

事業主体	設置場所	竣工年月	処理方式	処理能力
横手市	横手市陸成字七日市33	H12.8	選別、圧縮梱包	4 t/日(5H)
〃	横手市大雄字森岡南42-10他	H16.11	高速堆肥化	37.43 t/日(8H)
〃	横手市柳田字中村地内 横手市柳田字久右エ門沼新田地内	H27.9	破碎選別	30 t/日(5H)

④ 最終処分場

処分場名称	設置場所	埋立開始 年 月	埋立面積 (埋立容量)	備考
横手市 南東地区最終処分場	横手市平鹿町醍醐字飛池5	H10.4	18,324m <sup>2</sup> (76,123m <sup>3</sup> )	排水処理後公共 下水道に放流

(2) し尿処理の状況 (令和2年度実績)

① し尿収集量等

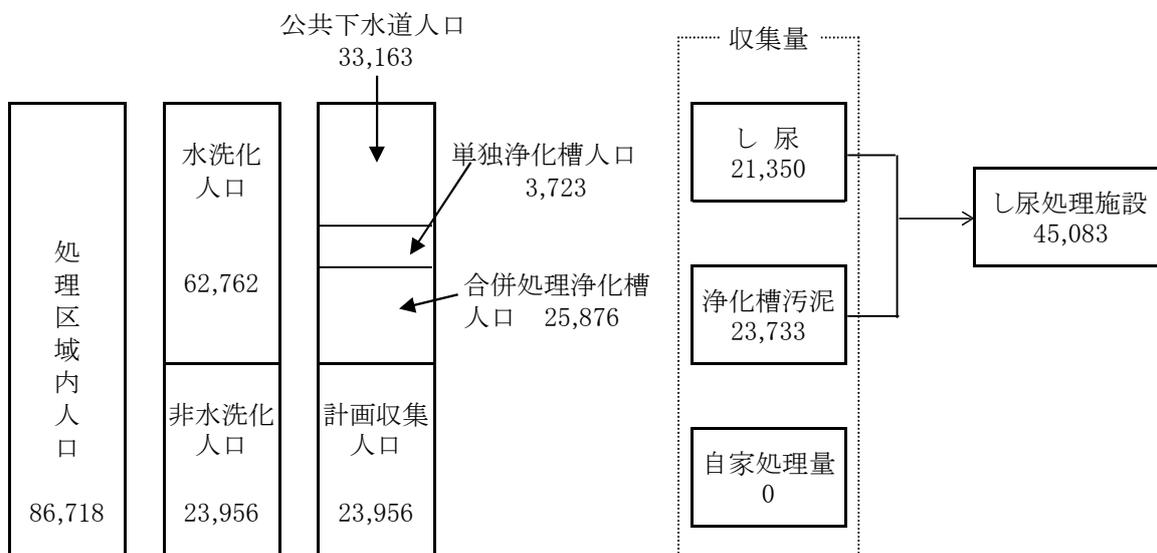
(単位：kl)

区分 地域別	収 集 量		自家処理量
	し 尿	浄化槽汚泥	
横手市計	21,350	23,733	0

② し尿処理フローシート

人 口 (単位：人)

処理系統 (単位：kl/年)



③し尿処理状況

水洗化率	72.4%	$\frac{\text{水洗化人口}}{\text{総人口}}$	1人1日当たりの し尿収集量	2.44 ℓ	$\frac{\text{し尿}}{\text{収集人口} \times 365}$
収集量	123.5 kℓ/日	$\frac{\text{し尿+浄化槽}}{365}$	処理率	100%	$\frac{\text{収集人口}}{\text{非水洗化人口}}$
排出量	123.5 kℓ/日	$\frac{\text{し尿+浄化槽+自家処理量}}{365}$			

資料：令和2年度一般廃棄物処理実態調査

④し尿処理施設

施設名称	設置場所	竣工年月日	処理方式	処理能力
横手市 横手衛生センター	横手市睦成七間川原53-2	H18. 1	膜分離高負荷 生物脱窒素 処理	122 kℓ/日
横手市 雄物川衛生センター	横手市雄物川町矢神字堂の下129	S61. 3	高負荷 酸化方式	55 kℓ/日

(3) 浄化槽

① 設置数

令和4年3月31日現在

年 度	人槽 市町村名	～10	11～20	21～100	101～200	201～300	301～500	501～	計
		R3	横手市	7,618	402	683	69	19	15
R2	横手市	7,508	402	685	69	19	15	12	8,710
R1	横手市	7,416	397	684	68	19	15	12	8,611
30	横手市	7,282	395	682	70	20	15	13	8,476
29	横手市	7,145	398	684	71	21	16	13	8,348

② 水質検査実施状況

令和4年3月31日現在

年 度		実 施 数	判 定		
			適 正	おおむね適正	不 適 正
R3	7条検査	156	124	30	2
	11条検査	5,572	4,721	759	92
	計	5,728	4,845	789	94
R2		5,870	4,778	996	96
R1		5,601	4,672	821	108
30		5,357	4,536	729	92
29		5,238	4,523	640	75

(注) 7条検査 新たに設置した浄化槽で行う検査  
 11条検査 毎年1回行う定期検査

(4) 産業廃棄物

① 産業廃棄物関係施設数

令和4年3月31日現在

区 分		施 設 名	施 設 数	
			法 定	法 定 外
産業廃棄物処理施設	中間処理施設	汚 泥 脱 水	-	-
		汚 泥 乾 燥	-	-
		汚 泥 焼 却	-	-
		油 水 分 離	-	-
		が れ き 類 等 破 碎	13	-
		中 和 施 設	-	-
		廃 プ ラ 溶 融	-	2
		廃 プ ラ 焼 却	1	-
		シ ア ン 化 合 物 分 解	-	-
		そ の 他 焼 却 施 設	2	-
	そ の 他	-	5	
	最終処分場	遮 断 型	-	-
		安 定 型	-	-
		管 理 型	-	-
計			16	7

② 産業廃棄物処理業許可件数

区 分	件 数	
産業廃棄物処理業	収 集 運 搬 業	175
	処 分 業	14
	計	189
特別管理産業廃棄物処理業	収 集 運 搬 業	26
	処 分 業	1
	計	27

③ 監視指導状況

施設種類別	区分	対象 施設数	監視指導件数				苦情 受理 件数	行政 検査 件数	
			監視 件数	指導件数					
				口頭	文書				
廃棄物処理法関係業務					改善命令	その他		件数	
一般 廃 棄 物	施 設	公共設置	埋立処分地施設	3	3	1			
			ごみ焼却施設	1	1				
			し尿処理施設	2	1				
			その他のごみ処理施設	3	2				
	公共以外の一般廃棄物処理施設		2	4					
	その他		廃棄物再生事業者登録業者	2	0				
		一般廃棄物排出事業者	—						
特別管理産業廃棄物 排出事業所		①感染性廃棄物排出事業所	129						
		②特定有害産廃排出事業所	38	23		1		3	
		③PCB機器等保管事業所	592	80	11				
		④その他特管産廃排出事業所	23						
産業廃棄物排出事業所(産業廃棄物管理票交付等状況報告届出事業)		347	12	2		3			
産 業 廃 棄 物 処 理 施 設	処 分 業 者	県外産廃受入施設	許可対象	中間処理					
			最終処分						
		許可対象外	中間処理	2	2				
		その他の施設	許可対象	中間処理	15	12	1		
	最終処分								
	許可対象外	中間処理	7	4					
	事業者及び公共	許可対象	中間処理						
		最終処分							
	許可対象外	中間処理							
	再生利用者施設(再生活用)		1						
産業廃棄物収集運搬業者		166	5	1		2			
再生利用者(再生輸送)		1							
有害使用済機器保管等事業者		1	1	1					
浄化槽		8818	26	1					
浄化槽保守点検業者		8	6	1					
不法投棄監視		—	6						
監視関係合計			188	19	0	6	0	3	
自動車リサイクル法関係業務									
引取業者		34	1						
フロン類回収業者		15	1						
解体業者		2	1						
破砕業者		1	1						
建設リサイクル法関係業務(保健所対応分に限る)			監視	助言	命令				
再資源化等の実施に関する助言及び命令(第19条)		—	3	—				—	
再資源化の方法の変更等に関する命令(第20条)		—	3	—				—	



## 2 水道及び特定建築物

水道事業者による定期的な水質検査の実施と水道施設の維持管理の徹底を図っている。

### (1) 水道の種類別の給水人口及び普及率

地域別	行政区域内 総人口 (A)	上水道			簡易水道			専用水道		
		施設数	計画給水 人口	現在給水 人口	箇所数	計画給水 人口	現在給水 人口	施設数	計画給水 人口	給水 人口
横手	84,115	1	82,413	74,163	0	0	0	5	389	191
					* 0	0	0			
					0	0	0			
横手保健所計	84,115	1	82,413	74,163	0	0	0	5	389	191
					* 0	0	0			
					0	0	0			

県	市	856,061	16 (△1)	796,001	741,102	70	71,374	46,093	49	16,638	2,791
						* 20	5,516	2,727			
						90	76,890	48,820			
計	町	78,763	7	66,523	54,506	3	10,596	8,787	14	936	460
						* 6	1,934	1,220			
						9	12,530	10,007			
計	村	7,366	0	0	0	6	8,365	7,299	0	0	0
						* 0	0	0			
						6	8,365	7,299			

(公営)						79	90,335	62,179			
(非公営)						* 26	7,450	3,947			
県計	942,190	23 (△1)	862,524	795,608		105	97,785	66,126	63	17,574	3,251

(注) △印は、他市町村の水道事業から供給を受けている上水道施設の内数。  
 \*印は、公営（市町村営）以外の施設で、その下欄は公営施設との計。  
 専用水道は、自己水源によるもののみ計上（他の水道から受水がある場合、給水人口が重複するため）。  
 行政区域内人口は、秋田県調査統計課の推計資料による。

令和3年3月31日現在

合計			普及率 (%) (B)/(A)	小規模水道			総計		普及率 (%) (C)/(A)	
施設数	計画給水 人口	給水人口 (B)		施設数	計画給水 人口	給水 人口	施設数	給水人口 (C)		
6	82,802	74,354	88.4	0	0	0	6	74,354	88.4	
				*	0	0				0
				0	0	0				0
6	82,802	74,354	88.4	0	0	0	6	74,354	88.4	
				*	0	0				0
				0	0	0				0

155 (△1)	889,529	792,713	92.6	24	1,476	750	238 (△1)	796,188	93.0	
				*	59	4,329				2,725
				83	5,805	3,475				0
30	79,989	64,973	82.5	0	0	0	36	65,268	82.9	
				*	6	433				295
				6	433	295				0
6	8,365	7,299	99.1	0	0	0	6	7,299	99.1	
				*	0	0				0
				0	0	0				0

191 (△1)	977,883	864,985	91.8	24	1,476	750	280 (△1)	868,755	92.2	
				*	65	4,762				3,020
				89	6,238	3,770				

## (2) 特定建築物数及び監視指導状況

令和4年3月31日現在

年度	特定用途	施設数	監視件数	文書指示件数
R3	興行場	1	0	0
	百貨店	1	0	0
	店舗	12	1	0
	事務所	5	1	0
	学校	5	0	0
	旅館	4	1	0
	その他	7	1	0
	計	34	34	0
R2	計	36	2	0
R1	計	38	0	0
30	計	35	0	0
29	計	34	5	0
28	計	35	5	0
27	計	33	3	0

## (3) 特定建築物管理業者登録状況

令和4年3月31日現在

年度	業種	登録者数
R3	建築物清掃業	2
	建築物空気環境測定業	1
	建築物空気調和用ダクト清掃業	0
	建築物飲料水水質検査業	0
	建築物飲料水貯水槽清掃業	4
	建築物排水管清掃業	1
	建築物ねずみ昆虫等防除業	2
	建築物環境衛生総合管理業	0
	計	10
R2	計	10
R1	計	10
30	計	10
29	計	9
28	計	9
27	計	9

### 3 公害関係

大気汚染防止法、水質汚濁防止法、秋田県公害防止条例、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく届出の受理及び届出施設の立入検査、検査不適合施設の改善指導を行っている。

(1) 届出状況

① 大気関係

令和4年3月31日現在

区分	施設名	市町村名		
		施設数	工場・事業所数	
大気汚染防止法対象	ばい煙発生施設	1 ボイラー	149	86
		3 ばい焼炉	—	—
		5 金属溶解炉	—	—
		6 金属加熱炉	1	1
		7 石油加熱炉	—	—
		9 焼成炉	—	—
		10 反応炉	—	—
		11 乾燥炉	7	4
		13 廃棄物焼却炉	6	5
		14 溶解炉	—	—
		22 凝縮施設	—	—
		24 鉛溶解炉	—	—
		29 ガスタービン	4	4
		30 ディーゼル機関	14	11
		31 ガス機関	—	—
	計	181	111	
	粉発生施設	2 堆積場	1	1
		3 ベルトコンベア	4	1
		4 破砕機・摩砕機	—	—
		5 ふるい	—	—
計		5	2	
小計	186	113		
県公害防止条例対象	指ば発生施設	1 ボイラー	161	92
		2 廃棄物焼却炉	—	—
		3 蒸解施設	—	—
	計	161	92	
	指粉発生施設	1 堆積場	—	—
		2 チップ製造施設	—	—
		計	0	0
小計	161	92		
ダイオキシン類対策特別措置法	5 廃棄物焼却炉	7	5	
届出施設総数		354	210	

## ② 水質関係

令和4年3月31日現在

区分	特定施設番号	業種	市町村名
			横手市
水質汚濁防止法対象	1の2	畜産農業	54
	2 3 4 5 8 9 10 12 16 17 18-2	食料品製造業	60
	23の2 68	写真現像業・印刷業	6
	53	ガラス研磨施設	6
	54 55	セメント製品製造業 生コンクリート製造業	4
	63 65 66	金属製品製造業 酸・アルカリ表面処理施設 電気めっき施設	12
	66の3	旅館業	43
	67	洗たく業	32
	71	自動式車両洗浄施設	32
	71の2	試験検査施設	3
	71の3 72 73	一般廃棄物処理施設 し尿処理施設 下水道終末処理施設	17
		その他	16
		小計	285
県公害防止条例対象	1	畜産農業	12
	2	ガソリンスタンド 自動車分解整備事業	108
	3	病院	1
		小計	121
	総計	406	

(2) 立入検査状況

① 大気関係

区分	硫酸化物		有害物質				ばいじん		粉じん		ダイオキシン類		水銀		合計	
	検査数	指導対象	窒素酸化物		その他		検査数	指導対象	検査数	指導対象	検査数	指導対象	検査数	指導対象	検査数	指導対象
			検査数	指導対象	検査数	指導対象										
分析検査数	(-)	-	0	0	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	1	0
現地確認			49(21)						4		8			8	69(21)	

(注) ( )内は県条例対象施設数(内訳)

② 水質関係

令和4年3月31日現在

区分	水質汚濁防止法対象														小計		
	1の2	2.3.4 5.8.9 10.12 16.17 18-2	23の2 68	53	54 55	59	63 65 66	66の3	67	70の2 71	71の2	71の3 72 73					
業種	畜産業	食料品製造業	写真現像業・印刷業	ガラス研磨施設	セメント製品製造業	生コンクリート製造業	砂利採取業	金属製品製造業	施設、電気めつき施設	旅館	洗たく業	自動車分解整備事業	自動車両洗浄施設	試験検査施設	一般廃棄物処理施設	下水道終末処理施設	その他
項目	分析検査数	3	5	0	4	0	-	4	0	0	0	0	0	0	5	1	22
	指導対象数	0	1	0	0	0	-	1	0	0	0	0	0	0	2	0	4
	指導対象率(%)	0	20	0	0	0	-	25	0	0	0	0	0	40	0	0	18
指導対象項目別	pH	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	BOD・COD	0	0	0	1	0	-	1	0	0	0	0	0	1	0	0	3
	SS	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	油脂	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大腸菌数	0	1	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	有害物質類	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現地確認	6	15	5	6	0	-	5	0	0	0	0	0	7	4	4	48	

区分	県公害防止条例対象				総計	
	1	2	3	小計		
業種	畜産業	自動車分解整備事業	病院			
項目	分析検査数	0	0	0	0	22
	指導対象数	0	0	0	0	4
	指導対象率(%)	0	0	0	0	18
指導対象項目別	pH	0	0	0	0	1
	BOD・COD	0	0	0	0	3
	SS	0	0	0	0	0
	油脂	0	0	0	0	0
	大腸菌数	0	0	0	0	1
	有害物質類	0	0	0	0	0
現地確認	0	2	0	2	50	

(3) 苦情件数の推移

令和4年3月31日現在

区分		年度					
		R3	R2	R1	30	29	28
典 型 7 公 害	大 気 汚 染	3	-	1	2	-	-
	水 質 汚 濁	-	1	2	1	1	-
	土 壌 汚 染	-	-	-	-	-	-
	騒 音	-	1	-	-	-	-
	振 動	-	-	-	-	-	-
	地 盤 沈 下	-	-	-	-	-	-
	悪 臭	5	5	1	3	4	10
	小 計	-	-	4	6	5	10
廃 棄 物		2	-	-	-	2	-
そ の 他		-	1	-	-	-	-
計		10	8	4	6	7	10

## 4 温泉関係

温泉の保護及び適正利用を図るため温泉法に基づく許可等を行うとともに、温泉利用施設の監視、指導を行っている。

温泉の概況

令和3年3月31日現在

年 度	市 町 村 名	温 泉 地 数	源 泉 総 数 (A + B)	利用源泉数 (A)		未利用 (B)		温度別源泉数				湧出量 (L/分)		許可状況	
				自 噴	動 力	自 噴	動 力	25 ℃ 未 満	25 ℃ ～ 42 ℃	42 ℃ 以 上	水 及 び 蒸 ガ ス	自 噴	動 力	浴 用	飲 用
R2	横手市	18	29	2	12	7	8	8	11	10	0	797	3,872	34	1
R1	横手市	11	29	3	14	6	6	8	11	10	0	1,748	3,517	26	1
30	横手市	11	29	3	14	6	6	8	11	10	0	1,748	3,517	26	1
29	横手市	10	28	2	12	6	8	7	11	10	0	1,748	3,517	24	1
28	横手市	11	28	3	16	5	4	7	10	11	0	1,748	3,945	24	1

【食品・生活衛生関係】

1 食品衛生関係

(1) 許可を要する施設関係

① 営業施設数 (旧法)

令和4年3月31日現在

業種	区分	合計	横手	増田	平鹿	雄物川	大森	十文字	山内	大雄
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	484	300	29	22	24	18	77	11	3
	仕出し屋・弁当屋	104	44	10	13	7	5	20	3	2
	旅館	22	9	2	3	2	2	2	2	
	移動販売車	11	7		1	1		2		
	自動販売機	0								
	露天営業	28	20	3	1			3		1
	臨時営業	0								
	農家民宿	1							1	
	その他	95	55	2	2	4	3	25	3	1
小計	745	435	46	42	38	28	129	20	7	
菓子製造業		88	33	5	7	8	5	22	5	3
乳処理業		0								
特別牛乳さく取処理業		0								
乳製品製造業		0								
集乳業		1						1		
魚介類移動販売車		8	6			1			1	
魚介類その他		49	22	5	7	4	2	6		3
魚介類小計		57	28	5	7	5	2	6	1	3
魚介類せり売営業		1	1							
魚肉ねり製品製造業		0								
食品の冷凍又は冷蔵業		13	5		5		1	1		1
かん詰又はびん詰食品製造業		7	1		1	1		2	2	
喫茶店営業	移動販売車	1	1							
	自動販売機	0								
	露天営業	5	2		1			2		
	臨時営業	0								
	その他	9	6	2						1
喫茶店小計	15	9	2	1	0	0	2	0	1	
あん類製造業		2	2							
アイスクリーム類製造業		4	3		1					
乳類販売業	移動販売車	0								
	自動販売機	0								
	その他	0								
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食肉処理業		12	5	1	2	1		3		
食肉販売業	移動販売車	0								
	その他	35	15	3	5	4	1	5	1	1
	小計	35	15	3	5	4	1	5	1	1
食肉製品製造業		2			1	1				
乳酸菌飲料製造業		0								
食用油脂製造業		0								
みそ製造業		20	9	1	5	1	1	2		1
しょうゆ製造業		2	2							
ソース類製造業		3		1				2		
酒類製造業		6	1		2		1	1	1	
豆腐製造業		7	1	2	1	2		1		
納豆製造業		2	1							1
めん類製造業		18	9	2	1			5	1	
そうざい製造業		57	16	3	10		1	21	5	1
添加物製造業		1	1							
清涼飲料水製造業		7	2		2			2		1
氷雪製造業	自動販売機	0								
	その他	1	1							
	小計	1	1	0	0	0	0	0	0	0
氷雪販売業		0								
計		1,106	580	71	93	61	40	205	36	20
R2年度		1,724	908	97	161	100	78	284	59	37
R元年度		1,775	928	100	170	105	79	289	65	39
H30年度		1,812	958	101	169	106	81	291	66	40
H29年度		1,852	968	108	170	112	84	293	72	45

(1) 許可を要する施設関係

① 営業施設数 (新法)

令和4年3月31日現在

業種	区分	合計	横手	増田	平鹿	雄物川	大森	十文字	山内	大雄
飲食店営業	一般	68	28	5	8	5	1	19		2
	簡易	3	2					1		
	自動車	3	1			1		1		
	臨時(20日未満)	0								
	臨時(3月未満)	0								
	臨時(その他)	2	2							
	農家民宿	0								
小計		76	33	5	8	6	1	21	0	2
調理の機能を有する自動販売機		0								
食肉販売業		4	2	1			1			
魚介類販売業	一般	8	2		3	1	1			1
	自動車	0								
小計		8	2	0	3	1	1	0	0	1
魚介類せり売営業		0								
集乳業		0								
乳処理業		0								
特別牛乳さく取処理業		0								
食肉処理業	一般	1		1						
	自動車	0								
	小計	1	0	1	0	0	0	0	0	0
食品の放射線照射業		0								
菓子製造業		20	8	1	3	2	1	3		2
アイスクリーム類製造業		0								
乳製品製造業		0								
清涼飲料水製造業		1			1					
食肉製品製造業		0								
水産製品製造業		0								
氷雪製造業		0								
液卵製造業		0								
食用油脂製造業		0								
みそ又はしょうゆ製造業		4			1	1	2			
酒類製造業		1		1						
豆腐製造業		2	1					1		
納豆製造業		0								
麺類製造業		3	2		1					
そうざい製造業		8	2	1	2		2	1		
複合型そうざい製造業		1	1							
冷凍食品製造業		0								
複合型冷凍食品製造業		0								
漬物製造業		15	3	1	1	1	1	4	4	
密封包装食品製造業		3	1			1		1		
食品の小分け業		0								
添加物製造業		0								
計		147	55	11	20	12	9	31	4	5

② 営業許可申請等の処理状況（旧法）

令和3年度

業種	区分	施設数	申請書受理件数		許可件数		不許可処分件数		許可保留件数		廃業施設数	前年度施設数
			新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続		
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	484	9	34	9	34					48	537
	仕出し屋・弁当屋	104	3	3	3	3					10	120
	旅館	22		1		1					1	25
	移動販売車	11									2	13
	自動販売機	-										5
	露天営業	28									3	32
	臨時営業	-	20		20						20	
	農家民宿	1		1		1					2	3
その他	95		1		1					7	107	
小計	745	32	40	32	40	-	-	-	-	93	842	
菓子製造業	88									4	102	
乳処埋業										1	1	
特別牛乳さく取処理業												
乳製品製造業												
集乳業	1										1	
魚介類	移動販売車	8		3		3					3	15
販売業	その他	49	1		1						2	123
小計	57	1	3	1	3	-	-	-	-	5	138	
魚介類せり売営業	1											1
魚肉ねり製品製造業												
食品の冷凍又は冷蔵業	13	1		1								14
かん詰又はびん詰食品製造業	7											8
喫茶店営業	移動販売車	1		1		1						1
	自動販売機			4		4					1	89
	露天営業										2	7
	臨時営業	5										
	その他	9									3	13
小計	15	-	5	-	5	-	-	-	-	6	110	
あん類製造業	2											2
アイスクリーム類製造業	4											4
乳類販売業	移動販売車		1		1						1	5
	自動販売機											58
	その他											141
	小計	-	1	-	1	-	-	-	-	-	1	204
食肉処理業	12										1	13
食肉販売業	移動販売車		1		1						2	7
	その他	35		1		1					1	133
	小計	35	1	1	1	1	-	-	-	-	3	140
食肉製品製造業	2											2
乳酸菌飲料製造業										1	1	
食用油脂製造業												
みそ製造業	20											24
しょうゆ製造業	2											2
ソース類製造業	3											3
酒類製造業	6											7
豆腐製造業	7											9
納豆製造業	2											2
めん類製造業	18		1		1						1	22
そうざい製造業	57		1		1						1	61
添加物製造業	1											1
清涼飲料水製造業	7										1	9
氷雪製造業	自動販売機	1										
	その他											1
小計	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
氷雪販売業	-											-
計	1,106	36	51	36	51	-	-	-	-	118	1,775	
R2年度	1,724	109	229	109	229	-	-	-	-	160	1,775	
R元年度	1,775	477	216	477	216	-	-	-	-	514	1,812	
H30年度	1,812	470	236	470	236	-	-	-	-	511	1,852	
H29年度	1,852	478	197	478	197	-	-	-	-	496	1,870	

② 営業許可申請等の処理状況（新法）

令和3年度

業種	区分	施設数	申請書受理件数		許可件数		不許可処分件数		許可保留件数		廃業施設数	前年度施設数
			新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続		
飲食店営業	一般	68	68		68							
	簡易	3	3		3							
	自動車	3	3		3							
	臨時(20日未満)	18	18		18						18	
	臨時(3月未満)	5	5		5						5	
	臨時(その他)	2	2		2							
	農家民宿	0	0		0							
小計	99	99		99								
調理の機能を有する自動販売機		0	0		0							
食肉販売業		4	4		4							
魚介類移動販売車		8	8		8							
販売業その他		0	0		0							
小計		8	8		8							
魚介類せり売営業		0	0		0							
集乳業		0	0		0							
乳処理業		0	0		0							
特別牛乳さく取処理業		0	0		0							
食肉処理業	一般	1	1		1							
	自動車	0	0		0							
小計		1	1		1							
食品の放射線照射業		0	0		0							
菓子製造業		20	20		20							
アイスクリーム類製造業		0	0		0							
乳製品製造業		0	0		0							
清涼飲料水製造業		1	1		1							
食肉製品製造業		0	0		0							
水産製品製造業		0	0		0							
氷雪製造業		0	0		0							
液卵製造業		0	0		0							
食用油脂製造業		0	0		0							
みそ又はしょうゆ製造業		4	4		4							
酒類製造業		1	1		1							
豆腐製造業		2	2		2							
納豆製造業		0	0		0							
麺類製造業		3	3		3							
そうざい製造業		8	8		8							
複合型そうざい製造業		1	1		1							
冷凍食品製造業		0	0		0							
複合型冷凍食品製造業		0	0		0							
漬物製造業		15	15		15							
密封包装食品製造業		3	3		3							
食品の小分け業		0	0		0							
添加物製造業		0	0		0							
計		170	170		170							

③ 監視指導及び措置状況（旧法）

令和3年度

業種	区分	監視指導延件数	行政措置状況			
			営業禁停止	改善命令	指示書	始末書説諭
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	88				
	仕出し屋・弁当屋	36				
	旅館	5				
	移動販売車	-				
	自動販売機	-				
	露天営業	4				
	臨時営業	16				
	農家民宿	1				
	その他	12				
小計	162	-	-	-	-	
菓子製造業		25			1	
乳処理業						
特別牛乳さく取処理業						
乳製品製造業						
集乳業						
魚介類	移動販売車	4				
販売業	その他	41			1	
小計		45	-	-	1	-
魚介類せり売営業		1				
魚肉ねり製品製造業						
食品の冷凍又は冷蔵業		14				
かん詰又はびん詰食品製造業		4				
喫茶店営業	移動販売車					
	自動販売機	17				
	露天営業	2				
	臨時営業	3				
	その他	6				
小計	28	-	-	-	-	
あん類製造業		3				
アイスクリーム類製造業		1				
乳類販売業	移動販売車	2				
	自動販売機	13				
	その他	26				
	小計	41	-	-	-	-
食肉処理業		7				
食肉販売業	移動販売車	2				
	その他	44				
	小計	46	-	-	-	-
食肉製品製造業		3				
乳酸菌飲料製造業						
食用油脂製造業						
みそ製造業		7				
しょうゆ製造業						
ソース類製造業		1				
酒類製造業		5				
豆腐製造業		7				
納豆製造業						
めん類製造業		10				
そうざい製造業		27				
添加物製造業						
清涼飲料水製造業		11				
氷雪製造業	自動販売機					
	その他	1				
	小計	1	-	-	-	-
氷雪販売業		-	-	-	-	
計		449	-	-	2	-
R2年度		1,082	-	-	7	4
R元年度		1,559	1	-	5	3
H30年度		1,459	-	-	2	3
H29年度		1,523	-	-	2	3

③ 監視指導及び措置状況（新法）

令和3年度

業種	区分	監視指導延件数	行政措置状況			
			営業禁停止	改善命令	指示書	始末書説諭
飲食店営業	一般	38				
	簡易	1				
	自動車	2				
	臨時（20日未満）					
	臨時（3月未満）					
	臨時（その他）					
	農家民宿					
	小計	41	-	-	-	-
調理の機能を有する自動販売機						
食肉販売業						
魚介類販売業	移動販売車					
	その他					
	小計	-	-	-	-	-
魚介類せり売営業						
集乳業						
乳処理業						
特別牛乳さく取処理業						
食肉処理業	一般	1				
	自動車					
	小計	1	-	-	-	-
食品の放射線照射業						
菓子製造業		11				
アイスクリーム類製造業						
乳製品製造業						
清涼飲料水製造業						
食肉製品製造業						
水産製品製造業						
冰雪製造業						
液卵製造業						
食用油脂製造業						
みそ又はしょうゆ製造業						
酒類製造業						
豆腐製造業						
納豆製造業						
麺類製造業						
そうざい製造業		3				
複合型そうざい製造業		1				
冷凍食品製造業						
複合型冷凍食品製造業						
漬物製造業		13				
密封包装食品製造業		1				
食品の小分け業						
添加物製造業						
計		71	-	-	-	-

## (2) 許可を要しない施設関係

営業施設数、監視指導及び行政措置状況

令和3年度

業種	区分	施設数	監視指導 件数	行政措置状況				
				営業禁止	営業停止	改善 命令書	指示書	始末書 説諭
給食施設	学 校	6	2					
	病院・診療所	4	3					
	事 業 所							
	そ の 他	57	7					
乳 さ く 取 業		5						
食 品 製 造 業		80	13					
野 菜 果 実 販 売 業		272	21					
そ う ざ い 販 売 業		239	14					
菓子（パンを含む）販売業		575						
食品販売業（上記以外）		575	45					
添 加 物 製 造 業								
添 加 物 販 売 業		392	5					
器具容器包装おもちゃの製造業又は販売業		140	7					
計		2,345	117	-	-	-	-	-
R2 年 度		2,697	947	-	-	-	-	-
R元 年 度		2,591	1,168	-	-	-	2	1
H30 年 度		2,631	1,165	-	-	-	1	2
H29 年 度		2,706	636	-	-	-	-	1

## (3) 食品及び添加物等の収去検査実施状況

①総合

令和2年度

	県内産		県外産		計	
	検査件数	不適・不良件数	検査件数	不適・不良件数	検査件数	不適・不良件数
細菌学検査	91	1	8	-	99	-
理化学検査	87	-	3	-	90	-
合計	178	1	11	-	189	-

(注) 不良とは秋田県食品等の衛生指導基準に適合しないものをいう。

② 収去検査

ア 乳の収去検査

令和3年度

種 類	区 分		乳及び乳製品の成分規格の定めのある事項に関する検査							乳及び乳製品の成分規格の定めのない事項に関する検査	
	試験した収去 検体数（実数）	不適検体数 （実数）	不適理由（延数）							試験した収去 検体数（実数）	不適検体数 （実数）
			無固 脂形 乳分	乳 脂 肪	比 重	酸 度	細 菌 数	大 腸 菌 群	抗 菌 性 物 質		
生乳	-	-			-	-	-		-	-	-
牛乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
低脂肪牛乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
加工乳	乳脂肪分 3%以上	-	-			-	-	-	-	-	-
	乳脂肪分 3%未満	-	-			-	-	-	-	-	-
その他の乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R2年度	4	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
R元年度	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H30年度	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H29年度	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

イ 乳以外の食品等の収去検査 その1

令和3年度

区 分 種 類	試 験 し た 実 収 去 検 体 数 )	不 適 実 検 体 数 )	不 適 理 由 (延数)						
			大 腸 菌 群	異 物	使 用 基 準 添 加 物	法 定 外 添 加 物	残 留 農 薬 基 準	抗 菌 性 物 質	そ の 他
魚 介 類	2	-	-	-	-	-	-	-	-
冷 凍 食 品	無加熱摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品	2	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品	2	-	-	-	-	-	-	-
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-
魚 介 類 加 工 品 (かん詰・びん詰を除く)	2	-	-	-	-	-	-	-	
肉 卵 類 及 び そ の 加 工 品 (かん詰・びん詰を除く)	3	-	-	-	-	-	-	-	
乳 製 品	-	-	-	-	-	-	-	-	
乳類加工品(アイスクリーム類を除き マーガリンを含む)	-	-	-	-	-	-	-	-	
アイスクリーム類・氷菓	-	-	-	-	-	-	-	-	
穀 類 及 び そ の 加 工 品 (かん詰・びん詰を除く)	6	-	-	-	-	-	-	-	
野菜類・果物及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	9	-	-	-	-	-	-	-	
菓 子 類	5	-	-	-	-	-	-	-	
清 涼 飲 料 水	9	-	-	-	-	-	-	-	
酒 精 飲 料	-	-	-	-	-	-	-	-	
氷 雪	-	-	-	-	-	-	-	-	
水	-	-	-	-	-	-	-	-	
か ん 詰 ・ び ん 詰	-	-	-	-	-	-	-	-	
そ の 他 の 食 品	7	-	-	-	-	-	-	-	
添 加 物	化学的合成品及びその製剤	-	-	-	-	-	-	-	
	そ の 他 の 添 加 物	-	-	-	-	-	-	-	
器 具 及 び 容 器 包 装	-	-	-	-	-	-	-	-	
お も ち や	-	-	-	-	-	-	-	-	
計	47	-	-	-	-	-	-	-	
R2 年 度	53	-	-	-	-	-	-	-	
R元 年 度	66	-	-	-	-	-	-	-	
H30 年 度	66	-	-	-	-	-	-	-	
H29 年 度	69	-	-	-	-	-	-	-	

イ 乳以外の食品等の収去検査 その2

令和3年度

区 分 種 類	不 良 実 検 体 数 )	不 良 理 由 (延数)								過 酸 化 物 価
		一 般 細 菌 数	大 腸 菌 群	大 ( V T E C ) 腸 菌	食中毒起因菌					
					サ ル モ ネ ラ	腸 炎 ビ ブ リ オ	ブ ド ウ 球 菌	セ レ ウ ス	そ の 他	
魚 介 類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
冷 凍 食 品	無加熱摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	魚介類加工品 (かん詰・びん詰を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
肉卵類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
乳 製 品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
乳類加工品(アイスクリーム類を 除きマーガリンを含む)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
アイスクリーム類・氷菓	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
穀類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
野菜類・果物及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
菓 子 類	1	1	1	-	-	-	-	-	-	
清 涼 飲 料 水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
酒 精 飲 料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
氷 雪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
か ん 詰 ・ び ん 詰	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
そ の 他 の 食 品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
添 加 物	化学的合成品及びその製剤	-	-	-	-	-	-	-	-	
	そ の 他 の 添 加 物	-	-	-	-	-	-	-	-	
器 具 及 び 容 器 包 装	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
お も ち や	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計	1	1	1	-	-	-	-	-	-	
R2 年 度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R元 年 度	1	1	1	-	-	-	1	-	-	
H30 年 度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H29 年 度	1	1	-	-	-	-	-	-	-	

## (4) 食品及び添加物等の現場検査実施状況

令和3年度

食 品 名	検査件数	違反件数	食 品 名	検査件数	違反件数
菓 子 類	123		野 菜 ・ 果 物 類	168	
乳 及 び 乳 製 品	39		野 菜 ・ 果 物 加 工 品	110	
食 肉	41		調 味 料	48	
食 肉 製 品	41		漬 物	146	
鯨 肉 製 品	10		も ち	23	
魚 介 類	45		食 品 添 加 物 及 び そ の 製 剤	16	
魚 介 類 加 工 品	50		器 具 ・ 容 器 包 装	22	
冷 凍 食 品	72		そ の 他 の 食 品	98	
清 涼 飲 料 水	118				
豆 腐 及 び 所 の 加 工 品	34		計	1,472	-
め ん 類	49		R2 年 度	6,434	1
そ う ざ い 及 び そ の 半 製 品	83		R元 年 度	9,417	2
弁 当 類	69		H30 年 度	9,126	23
調 理 パ ン	67		H29 年 度	12,720	24



(6) 食中毒の発生状況

年	区分	発生日	発生場所	摂食者数	患者数	原因食品	原因物質	原因施設	摂取場所
R3		令和3年 9月12日	十文字町	4	4	キノコの 煮付け	ツキヨタケ (植物製自然毒)	家庭	家庭
R2	発生なし								
R元		令和元年 5月23日	横手市	6	5	山菜の おひたし	トリカブト (植物性自然毒)	家庭	家庭
		令和元年 8月4日	横手市	18	3	飲食店が提 供した食事	カンピロバクター・ ジェジュニ	飲食店	飲食店
H30		平成30年 7月30日	平鹿町	1	1	かつお 刺身	アニサキス	家庭	家庭
		平成30年 9月29日	横手市	220	5	飲食店が提 供した食事	腸管出血大腸菌 O26	飲食店	飲食店
H28, 29	発生なし								
H27		平成27年 9月6日	横手市	911	40	シーフード 焼きそば	ウエルシュ菌	仮設飲食店	イベント会場
		平成27年 9月12日	平鹿町	3	3	キノコの 煮付け	クサウラベニタケ (植物性自然毒)	家庭	家庭
		平成27年 9月17日	増田町	2	2	キノコの 煮付け	ツキヨタケ (植物性自然毒)	家庭	家庭
		平成28年 1月6日	十文字町	4	3	飲食店が提 供した食事	ノロウイルスGⅡ	飲食店	飲食店
H26		平成27年 2月9日	雄物川町	20	7	酢ガキ	ノロウイルス	飲食店	飲食店
H25		平成25年 5月9日	横手市	64	31	飲食店が提 供した食事	サポウイルス	飲食店	飲食店、家 庭

(7) 製菓衛生師試験受験・合格者数及び名簿登録者数

区分	受験者数		合格者数		製菓衛生師名簿登録者数			
	当該 年度	S42年度 ～R3年度	当該 年度	S42年度 ～R3年度	本県試験実施分		県外試験実施分	
					当該 年度	S42年度 ～R3年度	当該 年度	S42年度 ～R3年度
R3年度	-	162	-	153	-	151	1	26
R2年度	-	162	-	153	-	151	1	25
R元年度	-	162	-	153	-	151	-	24
H30年度	1	162	1	153	-	151	1	24
H29年度	-	161	-	152	-	151	2	23

(8) フグ取扱講習の修了者数及びフグ営業届出施設数

区分	講習会修了者数			フグ営業届出施設				
	計	処理課程	販売課程	施設数計	取扱種類(※重複あり)			
					処理	加工	調理	販売
R3年度	-	-	-	-	-	-	-	-
60年度								
からの累計	172	107	65					
R3年度末				33	11	1	19	14

(9) 衛生教育の実施状況

区分	営業者対象 (給食関係者含む)		消費者対象 (学生含む)		スリーライン 懇談会等		計	
	研修会 等回数	出席者 延人数	研修会 等回数	出席者 延人数	研修会 等回数	出席者 延人数	研修会 等回数	出席者 延人数
R3	16	578	7	143	0	0	21	721
R2	20	411	12	238	1	177	33	826
R元	39	914	10	367	1	8	50	1,289
H30	25	868	6	234	1	13	32	1115
H29	19	725	6	220	2	33	27	978

(10) 自主管理活動の実施状況

① 食品衛生指導員による巡回指導

年度	R3		R2		R元		H30		H29	
区分	延人数	延施設数								
支所名 (社)秋田県 食品衛生協 会横手支所	204	1,136	182	1,056	222	1,170	185	1,199	196	1,261

② 食品等の自主衛生検査

年度	R3		R2		R元		H30		H29	
区分	計画 件数	実施 件数								
(社)秋田県 食品衛生協 会横手支所	472	265	470	306	470	301	470	278	470	296

③ 腸内細菌検査

年度	R3		R2		R元		H30		H29	
区分	計画 件数	実施 件数								
(社)秋田県 食品衛生協 会横手支所	3,635	4,488	5,328	4,958	5,379	5,219	5,505	5,032	5,586	5,331

④ 食品衛生責任者の設置届出状況

	届出数(内訳)	
令和3年度届出数	養成講習会修了者	有資格者(調理師免許等)
123(5,308)	104(4,043)	19(1,268)

( )内は令和4年3月31日現在の累計

## 2 化製場等関係

### (1) 死亡獣畜取扱場等の許可施設数及び死亡獣畜取扱場等の利用状況

区分 年度	死亡獣畜取扱場			化製場					法第8条の規定による準用施設			死亡獣畜取扱場等の利用状況 ※(頭)					
	解体	埋却	焼却	皮革製造	油脂製造	にかわ製造	肥料製造	飼料製造	魚介類原料	鳥類原料	貯蔵	牛	馬	豚	めん羊・山羊	その他	計
R3年度	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	60	0	514	0	1	575
R2年度	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	76	0	457	2	0	535
R元年度	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	74	2	418	0	0	494
H30年度	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	43	0	493	0	0	536

※上記は全て貯蔵施設の利用頭数

### (2) 死亡獣畜取扱場設置状況

令和4年3月31日現在

区分	名称	設置者	所在地	許可年月日
埋却場	横手市大森地域 川西共同死亡獣畜取扱場	横手市長	横手市大森町袴形字西石神沢265の内	不詳
	横手市山内地域 黒沢死亡獣畜取扱場	横手市長	横手市山内黒沢字鍋ヶ沢27番地の内	昭和53年5月16日
	横手市十文字地域 死亡獣畜取扱場	横手市長	横手市山内平野沢字雨沼3の2の内	昭和53年6月5日
貯蔵施設	横手市死亡獣畜保冷施設	横手市長	横手市平鹿町下鍋倉字二本松212	昭和55年3月29日



### 3 狂犬病予防・動物愛護管理関係

#### (1) 犬の登録及び狂犬病予防注射実施状況

令和3年度

		横手	増田	平鹿	雄物川	大森	十文字	山内	大雄	計	2年度計	元年度計	30年度計	29年度計	
登録状況	登録原簿総数	1,248	154	287	188	178	399	110	111	2,675	2,746	2,793	2,828	2,938	
	登録申請頭数	90	6	11	10	6	29	0	4	156	165	180	180	204	
	鑑札再交付件数	1	0	2	0	0	1	0	0	4	0	3	3	1	
	犬の死亡届出件数	85	11	31	27	19	32	4	18	227	210	210	287	251	
	犬所	県外から転入	4	0	2	3	1	1	0	0	11	15	16	12	16
		県外へ転出	7	0	1	0	0	0	0	1	9	18	5	9	9
	在	市内の市町村から転入	9	2	2	1	0	1	0	0	15	11	9	10	10
		市内の市町村への転出	13	1	0	1	0	2	0	0	17	9	25	17	19
	地	市町村内で移動	23	1	1	1	2	2	2	1	33	22	23	31	34
		小計	56	4	6	6	3	6	2	2	85	75	78	79	88
	変	犬の所有者の氏名・住所変更	31	1	5	5	2	1	1	0	46	24	47	40	46
	更	所有者の変更	22	2	1	1	2	5	0	0	33	30	51	38	62
	予防注射実施状況	集合注射頭数	351	81	131	136	70	138	62	48	1,017	1,085	1,090	1,144	1,234
		個別注射頭数	509	52	113	45	74	168	37	46	1,044	1,052	1,157	1,181	1,125
小計		860	133	244	181	144	306	99	94	2,061	2,137	2,247	2,325	2,359	
注射済票の再交付数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(2) 犬の危害防止業務の実施状況

区分		年度		令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
犬の危害防止業務実施状況	抑留頭数	捕 獲		1	2	4	5
		引取り申請	生後91日以上	1	-	5	4
			生後90日以内	-	-	-	-
			計	1	0	5	4
	処分頭数	飼 い 主 返 還		1	1	1	3
		動物愛護センター移送		1	1	8	6
		殺 処 分		-	-	-	-
		そ の 他		-	-	-	-
		計		2	2	9	9
	措置命令書発行件数		-	-	-	-	
告 発 件 数		-	-	-	-		
そ の 他		14	15	14	18		
犬に関する被害・苦情等の届出	一般苦情	野犬、放し飼い犬		11	7	10	13
		けい留の方法		-	2	2	-
		鳴 き 声		2	4	2	3
		そ の 他		5	5	3	5
		計		18	18	17	21
	衛生上の苦情	脱糞・排尿		-	1	2	2
		悪 臭		-	-	1	-
		脱 毛		-	-	-	-
		そ の 他		1	-	-	-
		計		1	1	3	2
	被害状況	人の咬傷件数		4	4	5	4
		咬傷以外の被害		-	1	0	1
		家畜等の被害		-	1	1	1
		農地・庭園荒らし		-	-	-	-
		そ の 他		-	-	-	1
		計		4	6	6	7
	合 計			23	25	26	30

(3) 犬による咬傷事故の実態調査

区分			咬傷事故の件数	咬傷事故をおこした犬の頭数	被害者		咬傷事故被害者										咬傷事故発生時間帯				
					飼い主・家族	その他	就学前の者		小学生		中学生		その他		計		9時 まで	9時以降 12時まで	12時以降 15時まで	15時以降 18時まで	18時 以降
							男	女	男	女	男	女	男	女	男	女					
飼い犬	飼い主判明	登録	3	3	1	2	-	-	-	-	-	-	1	2	1	2	-	-	-	2	-
		未登録	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-
飼い主不明			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
野犬(放浪犬)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計			4	4	1	3	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	0	0	0	2	0
令和2年度			4	4	0	4	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	1	1	0	1	1
令和元年度			5	5	0	5	0	0	1	2	0	0	0	2	1	4	0	0	1	3	1
平成30年度			4	4	0	4	0	0	2	0	0	0	0	2	2	2	0	1	1	2	0

(注)「咬傷事故発生場所」欄の「公共の場所」とは、道路、公園、広場、キャンプ場、海水浴場、学校等をいう。

咬傷事故の発生時における犬の状況					咬傷事故の発生時における被害者の状況					咬傷事故後の犬の状況					咬傷事故の発生場所			備考		
犬舎等にけい留中	けい留して運動中	放し飼いで	野犬・放浪犬	その他	犬に手を出した	けい留しようとした	配達・訪問等の際	通行中	遊戯中	その他	捕獲	引取り	飼養継続	逸走	その他	咬傷事故をおこした	犬舎等周辺	公共の場所	その他	
-	-	3	-	-	-	-	-	1	-	2	-	-	3	-	-	-	2	1		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
0	0	3	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	3	0	0	0	2	1		
1	2	0	0	1	1	0	1	0	1	1	0	0	4	0	0	1	2	1		
2	1	0	0	2	1	0	2	0	2	0	0	1	4	0	0	1	1	3		
3	0	0	1	0	2	0	1	0	1	0	0	0	3	0	1	2	0	2		

(4) 犬に関する相談件数

内 訳 \ 年 度	R3年度	R2年度	R元年度	H30年度
犬 引 き 取 り 申 請 等	4	2	8	11
法 令 関 係 ・ 手 続 き 等	2	10	8	18
飼 い 方 ・ 病 気 等	2	2	2	1
譲 渡	-	4	11	4
紛 失 犬	8	10	6	12
保 護 犬	3	1	2	6
そ の 他	1	11	13	6
合 計	20	40	50	58

(5) 猫に関する苦情相談件数

内 訳		年 度			
		R3年度	R2年度	R元年度	H30年度
引 取 相 談 等	飼 い 猫 の 引 取 り	22	23	17	8
	飼 い 主 不 明 猫 の 収 容	43	60	25	18
	負 傷 ・ 死 亡 猫 の 収 容	3	17	14	11
	そ の 他	1	7	2	1
	小 計	69	107	58	38
苦 情	鳴 き 声	3	6	1	2
	脱 糞 ・ 悪 臭	13	23	7	6
	家 畜 ・ ペ ッ ト 等 の 被 害	-	-	-	-
	農 地 ・ 庭 園 等 の 被 害	7	11	1	3
	そ の 他	3	25	6	10
	小 計	26	65	15	21
飼 い 方 相 談 等	飼 い 方 相 談	1	3	4	3
	紛 失 ・ 保 護 相 談	26	24	28	39
	忌 避 ・ 防 除 相 談	1	3	2	2
	譲 渡 相 談	1	8	5	4
	そ の 他	-	16	18	6
	小 計	29	54	57	54
合 計		124	226	130	113

## 4 生活衛生関係

### (1) 生活衛生関係営業施設数

令和4年3月31日現在

年 度 地 区 別	業 種	旅 館					公 衆 浴 場							計	
		旅館・ホテル			簡 易 宿 所	ト 下 宿	公 営		私 営						
		施 設 数	客 室 数	収 容 定 員 数			普 通	そ の 他	普 通	個 室 付	ヘル ス セン ター	サ ウ ナ 風 呂	そ の 他		
3	横 手	16	795	1,408	2	1	-	-	-	-	-	-	-	5	24
	増 田	4	44	108	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	7
	平 鹿	5	97	216	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	8
	雄物川	2	19	61	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	4
	大 森	2	22	78	2	-	-	1	-	-	-	-	-	3	8
	十文字	2	24	51	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
	山 内	2	55	152	1	-	-	1	-	-	-	-	-	3	7
	大 雄	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	2
	施設計	33	1,056	2,074	11	1	0	6	0	0	0	0	0	13	64
2	施設計	33	1,056	2,074	12	1	0	6	0	0	0	0	14	66	
元	施設計	35	1,121	2,313	13	1	0	6	0	0	0	0	18	73	
30	施設計	35	1,118	2,287	13	1	0	6	0	0	0	0	18	73	
29	施設計	38	1,148	2,419	12	1	0	14	0	0	0	0	15	80	

(注) 平成30年6月15日の旅館業法改正により「旅館営業」及び「ホテル営業」を「旅館・ホテル営業」に統合

(2) 生活衛生関係営業施設の監視指導件数及び許可・確認・廃止件数

	旅 館			公 衆 浴 場							計
	旅 館 ・ ホ テ ル	簡 易 宿 所	下 宿	公 営		私 営					
				普 通	そ の 他	普 通	個 室 付	ヘル ス セン ター	サ ウ ナ 風 呂	そ の 他	
営業施設数	33	11	1	-	6	-	-	-	-	13	64
監視計	4	4	0	-	6	-	-	-	-	0	14
監視指導率	12%	36%	0%	-	100%	-	-	-	-	0%	
新規開設数	0	1	0	-	-	-	-	-	-	0	1
廃止数	0	2	0	-	0	-	-	-	-	1	3
前年度監視計	16	4	0	-	6	-	-	-	-	14	40
前年度監視指導率	48%	33%	0%	-	100%	-	-	-	-	100%	

(注) 監視指導率＝監視指導件数÷営業施設数×100

(注) 平成30年6月15日の旅館業法改正により「旅館営業」及び「ホテル営業」を「旅館・ホテル営業」に統合

(3) 墓地火葬場等施設数

令和4年3月31日現在

年 度	横 手 市	墓 地				火 葬 場	納 骨 堂
		公 営	私 営				
			宗教法人	その他	計		
3	横 手 市	193	57	1,789	1,846	3	2

(4) プール名称及び所在地

令和4年3月31日現在

番号	名称	浄化方法	規模	所在地
1	セントラルスポーツ クラブ横手	循環ろ過 (砂ろ過)	25m×9.4m	横手市駅前町7-12
2	秋田県南部老人福祉総合 エリア 屋内温水プール	〃 ( 〃 )	25m×11m	横手市大森町字菅生田245-34
3	温泉保健施設えがおの丘	〃 ( 〃 )	25m×7.6 m	横手市雄物川町今宿末館57-1

(注) 学校が設置するもの及び各教育委員会が所管・管理する施設を除く。